

○計画期間：平成27年4月～令和2年3月（5年）

I. 中心市街地全体に係る評価

1. 平成30年度終了時点（平成31年3月31日時点）の中心市街地の概況

第2期基本計画は、前計画で福島駅を中心に形成された南北軸の新たな賑わいを東西軸へと拡大させることにより商業活性化につなげ、「震災からの力強い復興とまちなか再生を継続的かつ確実なものとする」ことを目標としている。

2期計画で掲げた66事業については概ね順調に進捗している中で12事業が完了し、新たに6事業（第3回変更）を加えて計画5年目の最終年に至っている。

現時点では一部の事業が未完了であるが、主要事業が完了し効果が現れ始めている。

最終年を迎える今年度も目標指標達成のため、主要事業があることから中心市街地活性化事業として確実に推進していく。

現在の中心市街地の状況は、第1期基本計画にて施行した中心市街地の魅力向上に繋がる回遊拠点の整備により、南北軸における周辺道路では歩行者・自転車通行量が増加しており、周辺商店街からは、賑わいが増したという声が聞かれる。

第2期基本計画では新たな賑わいを創出するため、福島駅前通りのリニューアル整備事業によりイメージアップを図り、福島駅から東側の繁華街へ伸びる福島駅前通りを新しい東西動線軸と位置づけ、前計画で創出できた南北動線軸と共に回遊性を向上させ、中心市街地の魅力を向上させるとともに、（一財）大原総合病院の移転新築計画が東西軸線上にて開院されたことによる高度医療の拡充と集客の向上や近隣で計画されている分譲住宅により、居住人口の増加が期待される。

第1回変更で位置づけた、福島駅前通りに隣接地する福島県立医科大学保健科学部は令和3年4月の開校に向けて工事着手した。

第3回変更で新たに位置づけた、福島駅東口市街地再開発事業と新浜町地区優良再開発型優良建築物等整備事業についても今年度から事業着手し、中心市街地の都市機能の充実と賑わい創出のための取組みを図る。

また、これまでの中心市街地活性化の取組みにより、“様子見”だった民間開発の誘発に繋がり実を結び好循環が生まれている。

居住人口に関して、住民基本台帳上は減少している結果となっているが、東日本大震災に起因して発生した原発事故等により、住民票を異動せずに居住している方が多く存在することが確認されており、今後、定住化による居住人口増加が期待できる。

【中心市街地の状況に関する基礎的なデータ】

（基準日：毎年度10月1日）

（中心市街地 区域）	平成26年度 （計画前年度）	平成27年度 （1年目）	平成28年度 （2年目）	平成29年度 （3年目）	平成30年度 （4年目）	令和元年度 （5年目）
人口	16,750	16,671	16,444	16,316	16,203	
人口増減数	-11	-79	-227	-128	-113	
自然増減数	-15	-93	-125	-103	-63	
社会増減数	4	14	-102	-25	-50	
転入者数	877	935	830	811	794	

2. 平成30年度の取組等に対する中心市街地活性化協議会の意見

協議会を年2回開催し、分科会においては、当初の目的を達成した福島駅前通りリニューアル推進会議に代わる福島駅前通り活性化委員会を設置するなど県庁通りリニューアル検討会等と共に年に3回開催して、中心市街地の諸課題に取り組んでいる。

また、前計画の実情を踏まえ、第2期基本計画の目標指標の達成に必要な個別事業や活性化事業の進捗等を管理しながら官民が連携して取り組んでおり、新たな事業を加えて66の活性化事業を着実に実施している。

中心市街地の事業者からは第1期基本計画以降、賑わいが少しずつ回復しているとの声も頂いており、本計画が概ね順調に推移しているものと評価している。

市が公表した「風格ある県都を目指すまちづくり構想」と福島駅東口地区市街地再開発準備組合が進めている「福島駅東口地区第一種市街地再開発事業」についての、今後のまちづくりに関する懇談会を参加対象者のカテゴリー毎に計5回開催した。

懇談会で寄せられた意見は、今後の中心市街地活性化基本計画や市街地再開発事業に反映されるよう努めていくこととしている。

現在でも東日本大震災及び原発事故後による風評被害等の影響が大きく残っており、目標指標の達成に至っていないことから、引き続き復興・再生を図り、中心市街地の再生を持続的かつ確実なものとするため、官民が一層連携して集中的・効果的な取り組みを行うことにより、都市機能の強化と経済活動の向上を総合的かつ一体的に推進して参りたい。

II. 目標毎のフォローアップ結果

1. 目標達成の見通し

目標	目標指標	基準値	目標値	最新値	基準値からの改善状況	前回の見通し	今回の見通し
賑わいの創出	歩行者・自転車通行量	34,918 人/日 (H26)	35,970 人/日 (R1)	34,012 人/日 (H30)	C	①	②
	新規出店舗数	22 店舗 (H26)	25 店舗 (R1)	34 店舗 (H30)	A	①	①
快適居住の促進	居住人口	16,750 人 (H26)	16,820 人 (R1)	16,203 人 (H30)	C	②	②
	文化・交流施設利用者	2,330,327 人 (H25)	2,524,700 人 (R1)	2,165,803 人 (H29)	C	③	④

<基準値からの改善状況>

A：目標達成、B：基準値達成、C：基準値未達成

<取組の進捗状況及び目標達成に関する見通しの分類>

- ①取組（事業等）の進捗状況が順調であり、目標達成可能であると見込まれる。
- ②取組の進捗状況は概ね予定どおりだが、このままでは目標達成可能とは見込まれず、今後対策を講じる必要がある。
- ③取組の進捗状況は予定どおりではないものの、目標達成可能と見込まれ、引き続き最大限努力していく。
- ④取組の進捗に支障が生じているなど、このままでは目標達成可能とは見込まれず、今後対策を講じる必要がある。

2. 目標達成見通しの理由

（歩行者・自転車通行量）

「MAXふくしま」のアミューズメント機能の強化や福島駅前通りのリニューアルの完了及び（一財）大原総合病院の開院により、一部の調査地点では少しずつ効果が現れ始めている。

去年は、福島県立医科大学保健科学部と上町地区周辺道路整備事業の周辺道路工事の影響や中合と中合式番館の連絡通路撤去工事でツイン広場を使用できなかったことが要因と考えられる。

（新規店舗数）

福島駅前通りのリニューアル完了や（一財）大原記念総合病院の開院による高度医療の充

実や都市機能の集積により目標達成に繋がった。今後、令和3年4月には、福島県立医科大学保健科学部の開校を控えており、高次都市機能の集積による賑わい創出に対する期待が高まり、商業の活性化に繋がったことが要因と考えられる。

（居住人口）

基準値に対して減少しているが、東日本大震災による原発事故等の影響により、子供を持つ家庭を中心に空間線量が低い市外・郊外（県外）に避難しているのが要因と考え

られる。

また、福島市ふるさと除染実施計画に基づき平成 29 年度に面的除染が終了し、中間貯蔵施設への除去土壌等の輸送も開始されたことやウェザリング効果による空間線量の低減と中心市街地への高度医療・福祉施設の整備により、居住環境が整い、避難者の避難先からの定着を期待する。

(文化・交流施設利用者数)

主要事業の福島体育館の利用者数は含まれていないが、ほかの施設である福島テルサのテナント（フィットネスクラブ）が新たに決まり、運営開始したことで一時的に落ち込んでいた利用者数が前年度よりも増加している。

ただし、主要事業でもある文化交流施設整備事業（花の写真館）の再整備の見通しがたったものの計画期間内に完成しないため、目標達成は難しい。

3. 前回のフォローアップと見通しが変わった場合の理由

「歩行者・自転車通行量」

平成 29 年度フォローアップにおいて当初見込んでいた福島駅前通りリニューアル整備事業、上町地区暮らし・にぎわい再生事業、上町地区都市機能立地支援事業が完了したことで来街者の増加などの波及効果が周辺商店街に繋がり、民間投資を誘発する等、賑わいが創出され目標が達成されるものとして①と評価した。

実際に民間事業者によるマンション建設が開始されたが、計画期間に完了することが難しいため、効果発現を見込めず②と評価した。

「文化・交流施設利用者数」

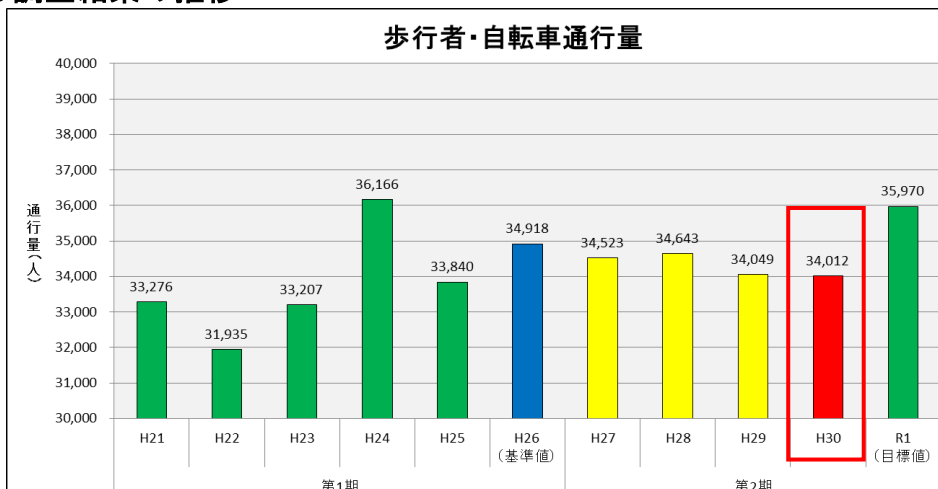
市指定有形文化財（旧日本電気計器検定所福島試験所社屋）を福島市写真美術館（花の写真館）として利用してきた。東日本大震災で被災した建物の復旧や展示の利活用について運営委員会の検討に時間を要し、文化交流施設整備事業（花の写真館）が計画期間に完了することが難しいため、効果発現が見込めず④と評価した。

4. 目標指標毎のフォローアップ結果

目標 1【賑わいの創出】

「歩行者・自転車通行量」※目標設定の考え方（第 2 期基本計画 P84～P90）

●調査結果の推移



※調査方法：毎年 7 月の午前 8 時から午後 7 時までの連続 11 時間の歩行者・自転車通行量（毎年 1 回）

※調査主体：福島市

※調査対象：歩行者及び自転車通行者

年	通行量(人)
H26	34,918 (基準値)
H27	34,523
H28	34,643
H29	34,049
H30	34,012
R1	—
R1	35,970 (目標値)

※通行量値：平日・休日の中心市街地9地点を加重平均した値【加重平均：〔休日(2日)+平日(5日)〕/7日】

●目標達成に寄与する主要事業の進捗状況及び事業効果

① 上町地区暮らし・にぎわい再生事業

(実施主体：(一財)大原記念財団)

事業実施時期	平成24年度～平成30年度【済】
事業概要	中心市街地にある総合病院を、地域医療を支えるため先進医療導入した拠点病院として整備する。 (地上10階建、病床数353床、立体駐車場420台、平面駐車場184台、供給処理施設、外構整備等)
国の支援措置名及び支援期間	社会資本整備総合交付金 (暮らし・にぎわい再生事業(上町地区))(国土交通省) (平成24年度～平成30年度)
事業効果又は進捗状況	平成30年1月、(一財)大原総合病院が開院し、年間192,000人の集客効果が生まれたことにより、近隣地域での歩行者・自転車通行量が320人/日増加したのみならず、周辺地区の賑わいや回遊性の向上に寄与した。
事業の今後について	(一財)大原総合病院と隣接している上町テラス(複合施設)で病院が主催する健康セミナーのイベント等の開催による相乗効果で集客と賑わい創出を図る。

② 早稲町地区暮らし・にぎわい再生事業

(実施主体：(株)グリーンアカデミー、医療法人社団敬愛会)

事業実施時期	平成22年度～平成29年度【済】
事業概要	医療施設を整備するとともに、併設して有料老人ホーム、分譲住宅、立体駐車場、店舗等の複合施設を整備する。 (地上14階建て 分譲住宅45戸、有料老人ホーム46戸)
国の支援措置名及び支援期間	社会資本整備総合交付金 (暮らし・にぎわい再生事業(早稲町地区))(国土交通省) (平成22年度～平成29年度)
事業効果又は進捗状況	平成28年12月、医療・福祉施設・分譲住宅の複合施設が完成し、近隣地域で歩行者・自転車通行量が84人/日増加したことで周辺地区の賑わいや回遊性の向上に寄与した。
事業の今後について	中心市街地の不足している駐車場問題を解消するため、中心市街地共通駐車サービス券事業と連携を図りながらさらなる活用を促進する。

●目標達成の見通し及び今後の対策

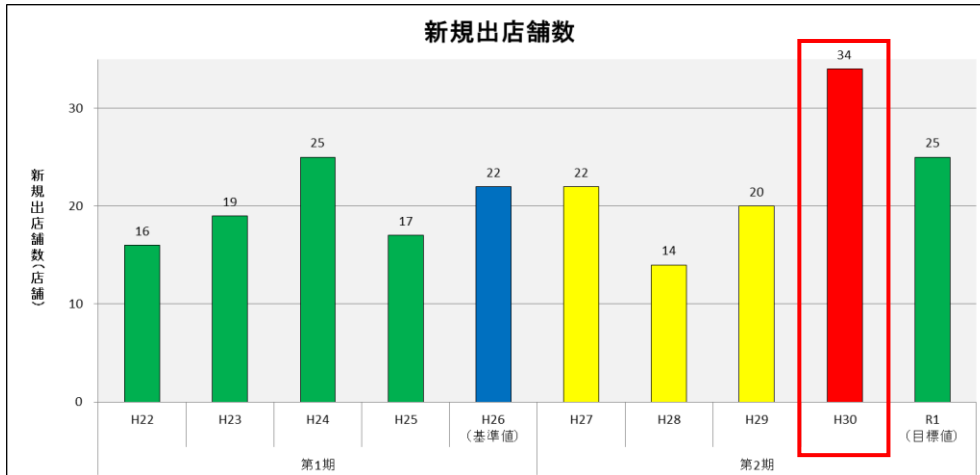
主要事業である上町地区暮らし・にぎわい再生事業(上町都市機能立地支援事業)で旧病院を解体し平面駐車場184台の整備、早稲町地区暮らし・にぎわい再生事業が医療・福祉施設・分譲施設等を備えた複合施設として完成したが、目標達成は難しい状況である。

その要因としては、福島県立医科大学保健科学部の新築工事と上町地区周辺道路整備事業の周辺道路整備工事の影響により、減少していることが考えられる。

今後は、太田町地区市街地住宅供給型優良建築物等整備事業と一緒に福島の食を買って・食べて・楽しむ太田町マルシェストリート事業を計画変更し支援の拡充を図るとともに商店街活性化イベントと連動する取組をすることで中心市街地の魅力を向上・波及させ、歩行者・自転車通行量の増加に繋げたい。

「新規出店舗数」※目標設定の考え方（第2期基本計画 P91～P93）

●調査結果の推移



年	新規出店舗(店舗)
H26	22 (基準値)
H27	22
H28	14
H29	20
H30	34
R1	—
R1	25 (目標値)

※調査方法は、毎年11月に中心市街地中心部6地区（本町、大町、町栄、置賜町、新町、万世町）の新規出店舗数

※令和元年度の目標値は、基準値（過去5年間の平均値：20店舗）から5店舗増の25店舗とする。（目標年次までの5年間に毎年1店舗の出店を誘発する）

※調査主体：福島市

※調査対象：中心市街地における中心部（6地区：本町、大町、置賜町、新町、万世町、栄町）

●目標達成に寄与する主要事業の進捗状況及び事業効果

① 創業応援利子補給事業

（事業主体：福島市）

事業実施時期	平成27年度～【実施中】
事業概要	創業にかかる融資の利子全額を補助する。
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置なし 〔認定基本計画：中心市街地活性化ソフト事業（総務省）（平成27年度～令和元年度）〕
事業効果又は進捗状況	平成30年度までの4カ年で中心市街地の創業者に対する融資利子への補給件数は50件となり、新規出店舗数の目標値25店舗に対して34件と増加するなど、効果が大きいと考えられる。 （年間補給件数 H27:5件、H28:11件、H29:17件、H30:17件）
事業の今後について	創業応援利子補給事業は年平均12件と順調に行われている。 今後、広報手法を工夫し、さらなる創業応援利子補給事業の活用を図る。

●目標達成の見通し及び今後の対策

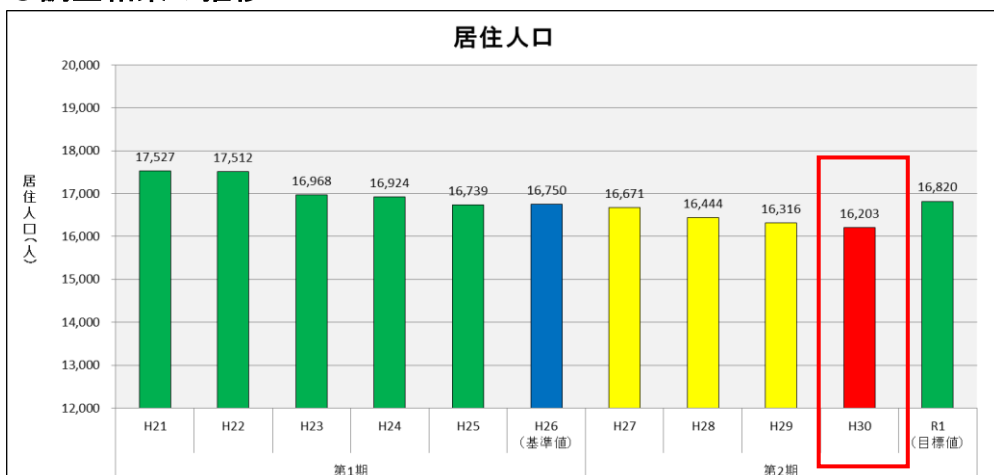
主要事業は概ね順調に進捗しているため、目標達成は可能だと思われる。

今後は、商業者等売上増加・販路拡大支援事業で中心市街地の魅力的な店舗を増やす取組みを総合的に実施し、中心市街地に効果を波及させ、さらに実績を伸ばしていきたい。

目標2【快適居住の促進】

「居住人口」※目標設定の考え方（第2期基本計画 P94～P96）

●調査結果の推移



年	居住人口(人)
H26	16,750 (基準値)
H27	16,671
H28	16,444
H29	16,316
H30	16,203
R1	—
R1	16,820 (目標値)

※調査方法は、毎年9月末の住民基本台帳から中心市街地を含む町会別の人口集計
 ※令和元年度の目標値は、平成26年度の16,750人から70人増の16,820人とする。
 ※調査主体：福島市
 ※調査対象：第2期福島市中心市街地活性化基本計画エリア（297ha）

●目標達成に寄与する主要事業の進捗状況及び事業効果

① 早稲町地区暮らし・にぎわい再生事業

（実施主体：(株)グリーンアカデミー、医療法人社団敬愛会）

事業実施時期	平成22年度～平成29年度【済】
事業概要	医療施設を整備するとともに、併設して有料老人ホーム、分譲住宅、立体駐車場、店舗等の複合施設を整備する。 (地上14階建て 分譲住宅45戸、有料老人ホーム46戸)
国の支援措置名及び支援期間	社会資本整備総合交付金 (暮らし・にぎわい再生事業(早稲町地区))(国土交通省) (平成22年度～平成29年度)
事業効果又は進捗状況	平成28年12月、医療・福祉施設・分譲住宅の複合施設が完成し、45戸の分譲住宅が整備され136人の居住人口が増加し、それに伴う賑わいが創出される。
事業の今後について	中心市街地の不足している駐車場問題を解消するため、中心市街地共通駐車サービス券事業と連携を図りながらさらなる活用を促進する。

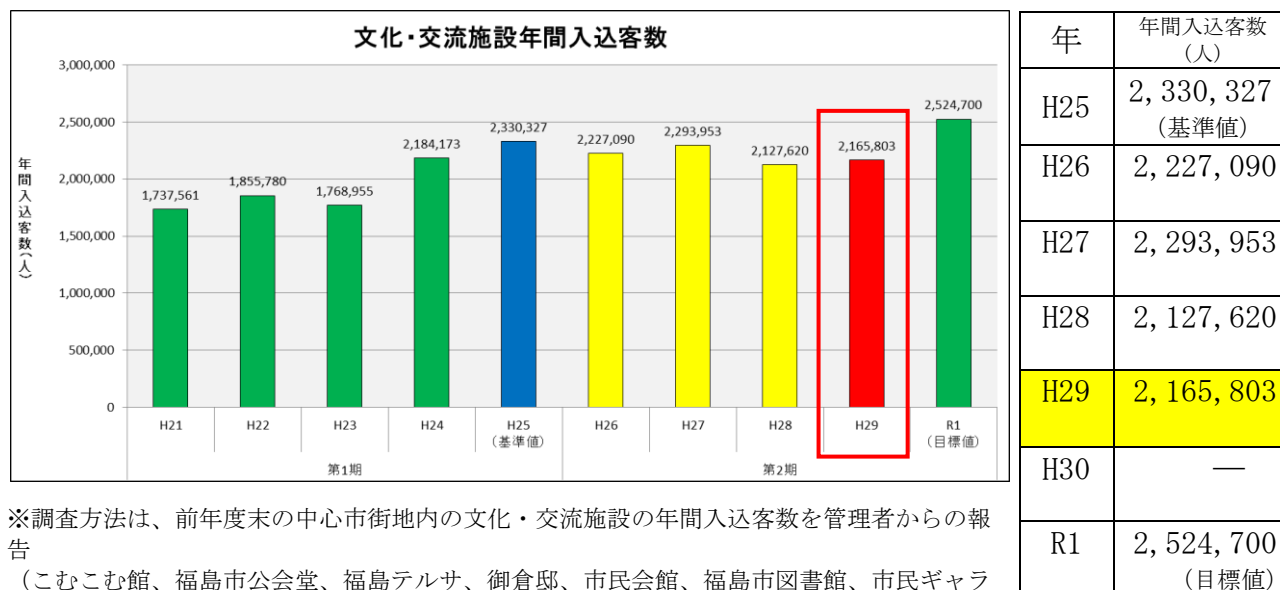
●目標達成の見通し及び今後の対策

主要事業である早稲町地区暮らし・にぎわい再生事業が平成 28 年 12 月に医療・福祉施設・分譲施設等の複合施設が完成したが、東日本大震災に伴う原発事故等の影響により子供を持つ家庭を中心に空間線量が低い市外・郊外（県外）に避難しているのが要因と考えられ目標達成は難しい状況である。

ただし、福島駅東口市街地再開発事業と新浜町地区優良再開発型優良建築物等整備事業を新たに追加し、中心市街地の居住環境を充実させ居住人口の増加に繋げたい。

「文化・交流施設年間入込客数」※目標設定の考え方（第 2 期基本計画 P97～P100）

●調査結果の推移



※調査方法は、前年度末の中心市街地内の文化・交流施設の年間入込客数を管理者からの報告

（こむこむ館、福島市公会堂、福島テルサ、御倉邸、市民会館、福島市図書館、市民ギャラリー、花の写真館、アクティブシニアセンター、パセナカ Misse、福島県文化センター、福島県歴史資料館、福島市音楽堂、古閑裕而記念館）

※令和元年度の目標値は、平成 21 年度から平成 25 年度までの中心市街地における文化・交流施設年間入込客数に回帰式を当てはめ、将来の年間入込客数を推計

※調査主体：福島市

※調査対象：第 2 期福島市中心市街地活性化基本計画エリア（297ha）

●目標達成に寄与する主要事業の進捗状況及び事業効果

① 文化交流施設整備事業（花の写真館）

（実施主体：福島市）

事業実施時期	平成 27 年度～令和 3 年度【実施中】 〔認定基本計画：平成 27 年度～平成 30 年度〕
事業概要	東日本大震災で被災した「福島市写真美術館（花の写真館）」の復旧整備を行う。
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置なし 〔認定基本計画：公立社会教育施設災害復旧費補助金（文部科学省）（平成 27 年度～平成 30 年度）〕
事業効果又は進捗状況	文化交流施設の再生計画に時間を費やし着工が遅れた。 令和元年から 2 カ年計画で令和 3 年の再オープンを目指している。 本事業完了時には、13,150 人の施設利用者数の増加を見込んでいる。

事業の今後について	文化交流施設復旧整備の工程管理と再オープンに向けた広報PRを工夫し、様々な波及効果を狙い情報発信する。
-----------	-----------------------------------------------------

② 霞町地区暮らし・にぎわい再生事業
(実施主体：福島市)

事業実施時期	平成 27 年度～平成 30 年度【済】
事業概要	東日本大震災で被災した「福島体育館」において、新たに交流の場となる多目的スペース等を設置する再生整備を行う。
国の支援措置名及び支援期間	社会資本整備総合交付金 (暮らし・にぎわい再生事業(霞町地区)(国土交通省)) (平成 27 年度～平成 30 年度)
事業効果又は進捗状況	平成 27 年から平成 30 年まで一時休館、平成 30 年 10 月に福島体育館複合施設が完成した。年間 3,356 人／年の施設利用者数の増加を見込んでいる。
事業の今後について	新たに整備された多目的スペースを活用するためのスポーツ教室等のイベントを開催し、集客と賑わいの創出を図る。

●目標達成の見通し及び今後の対策

主要事業の文化交流施設整備事業(花の写真館)の着工が遅れ、計画期間に完了することが難しいため、効果発現が見込めず目標達成は難しい状況である。

ただし、文化交流施設整備事業(花の写真館)の再整備の見通しがたち、令和3年の再オープンに向けて工事着手することや本市出身の音楽家古関裕而さんと金子さんをモデルにした連続テレビ小説が令和2年春に放送決定した事を受け古関裕而記念館の来館者が前年の同じ月と比べて急増している。この機会を絶好のチャンスと捉え最大限に生かす取組みとして古関裕而を活かしたまちづくりを進めるため、官民が連携による事業展開を図って年間入込客数の増加に繋げ中心市街地に効果を波及させたい。